

特集 臨床工学技士と 災害対策 2020



編集責任

北里大学医療衛生学部医療工学科臨床工学専攻

廣瀬 稔 HIROSE, Minoru

2020年の新春を迎え、心よりお喜び申し上げます。昨年は「平成」から「令和」に元号が変わり、新たな時代を迎えた。「平成」を振り返ると、自然災害が多く発生した時代であったと感じている方が多いのではないだろうか。地震で考えても、平成の時代にはマグニチュード7以上の大地震が16回も発生したとのことである。さらに、最近では、地球温暖化の影響により大型台風による暴風被害や、短時間での記録的な豪雨（ゲリラ豪雨）をもたらし、広範囲にわたる浸水被害が相次いで発生している。これらの自然災害による被害は、「未曾有」「甚大」「過去最大級」「想定外」などといわれるように大きくなる傾向があり、それによって人命や社会活動に深刻な影響を及ぼすようになってきている。

このような状況下で、平常時とは比較できない傷病者が来院することが予想される災害拠点病院を中心とした医療機関では、可能な限り継続して医療が行えるように対策をとることが求められている。この自然災害に対する備えとして、2011年の東日本大震災を契機に医療機関における事業継続計画(business continuity plan: BCP)*の重要性が認識され、災害拠点病院では、BCPの策定と訓練が指定要件として組み込まれるまでになり、また各医療機関で整備が進められてきている。

しかし、最近の自然災害を振り返ってみると、著しく医療機能が制限された医療機関や機能不全に陥った医療機関もある。また、記

憶に新しい2019年9月に関東地方を直撃した台風第15号や第19号では、停電や断水で危機的な状況に陥り、地域の医療機能がマヒするという状況も発生した。これらから考えると、あまりにも想定外の自然災害であることから、「BCPは最大限にその効果を発揮したのか」、また「これからの備えはどうあるべきか」悩まれている方も多いのではないだろうか。

BCPは、起こり得るさまざまな事象の検討から導き出した想定の上になり立っている。そのため、経験を通して、方針とマニュアルの策定、教育や訓練の実施とその検証、対応策の改善と見直しを継続して行い、BCPの実効性を高めていく必要がある。臨床工学技士が携わる生命維持管理装置などは病院設備と大きくかわりをもつことから、臨床工学技士がBCPの策定・整備に参加することは非常に重要である。

本号では、血液浄化業務での災害事例と対応、(一社)日本医療機器販売業協会や病院設計者からみた災害対策などに関する特集を組んだ。これまでに、2012年5月号「東日本大震災から学んだこと」、2018年9月号「臨床工学技士と災害対策」の特集がある。本号と併せて、今後のBCP策定に役立てば幸いである。

最後に、ご多忙にもかかわらず短期間に本特集に執筆していただいた方々に、この場を借りてお礼を申し上げます。

*医療機関でのBCPとは：自然災害、感染症の蔓延、テロなどの事件、大事故、供給網の途絶などの不測の事態が発生しても、医療提供機能を中断させない、または中断しても可能な限り短時間で復旧させるための方針、体制、手順などをまとめた計画のこと。